

第 9 回 役 員 会 議 事 要 旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成19年8月9日（木）12時00分～	学長室		常勤監事

1. 議 題

(1) 科学研究費補助金アドバイザー（学内者）の業務に対する報酬について

学術担当理事から、議題資料1に基づき、積極的なアドバイス及び申請書類のチェックを行える体制を整備するため、これまで無償であった科研費アドバイザー（学内者）に対し、その業務件数に応じて、インセンティブとして研究費を追加配分することとしたい旨説明があり、審議の結果、原案を一部修正のうえ承認した。

なお、学長から、アドバイス1件あたりの研究費配分額について、科学研究費補助金の審査員の報酬を参考にしてはどうかとの発言があった。

(2) サテライトオフィスの設置について

学長から、標記のことについては、4月26日開催の役員会及び5月11日の部局長等会議において、大阪地区のキャンパスイノベーションセンター内に設置するよう提案していたが、その後、具体的な運営計画について検討を重ねてきた旨説明があった。

次いで、総務・企画部長から、議題資料2に基づき、運営方針等について説明があり、審議の結果、設置の概要を承認した。

なお、学長から、参考資料に基づき、平成19年9月1日からの使用開始を目指し、所要の規程を整備するなど、種々の準備を進める旨発言があった。

2. 報告事項

(1) 平成19年10月以降の役員体制について

学長から、報告資料1に基づき、平成19年10月以降の役員体制について報告があり、各役員に対し、引き続き現在の担当職務にあたってほしい旨要請があった。

(2) 平成19年度大学改革推進等補助金（教育関係）応募状況について

教育担当理事から、報告資料2に基づき、標記補助金の応募状況及び審査結果について、現時点では「がんプロフェッショナル養成プラン」及び「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に申請していた本学の事業各1件が採択されている旨報告があった。

(3) 平成18年度業務実績報告書に関するヒアリングについて

連携・評価担当理事から、8月8日に行われた国立大学法人評価委員会による標記ヒアリングの概況について報告があった。

3. その他

(1) 平成19年9月開催会議について

総務グループリーダーから、9月3日、9月13日及び9月26日に役員会を開催する予定であること、並びに9月27日に経営協議会を開催する予定であることの案内があった。

閉会 13時20分